

平成 17 年度 秋期 情報セキュリティアドミニストレータ試験 解答例

午後 試験

問 1

出題趣旨	
e-文書法の施行に伴い、電子文書の保存に対する関心が高まっている。電子化文書の JIS も発行された (JIS Z 6016-2003)。各省庁ガイドラインにも見られるように、電子文書の保存にセキュリティは不可欠となっている。したがって、情報セキュリティの観点から、情報セキュリティアドミニストレータが電子文書の保存にかかわることが想定される。本問ではそのために必要な知識と能力を問う。	

設問	解答例・解答の要点		備考	
設問 1	a	e-文書法 又は 電子文書法		
	b	直接の監督者		
	c	保存条件 又は 環境条件		
	d	PDF 又は XML		
設問 2		<ul style="list-style-type: none"> <li>訂正削除前の記録事項と訂正削除内容を記録する。</li> <li>帳簿類のバージョン管理を行う。</li> </ul>	順不同	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>変更履歴を自動的に記録する。</li> <li>訂正削除時にタイムスタンプを付与する。</li> </ul>		
設問 3		記録媒体やドライブが利用できなくなる前に、別の記録媒体へ電子データを移し替える。		
設問 4	(1)	e	<ul style="list-style-type: none"> <li>故障しても代替部品が入手できない。</li> <li>ハードウェアの保守が打切りになる。</li> </ul>	
		f	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来、エミュレータが存在するかどうか分からない。</li> <li>必要デバイスがサポートされないおそれがある。</li> </ul>	
	(2)	g	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハッシュ値を調べ、変換前の文書の真正性を確認する。</li> <li>電子署名を検証し、変換前の文書の真正性を確認する。</li> </ul>	
		h	<ul style="list-style-type: none"> <li>変換日付及び変換前の確認事項を文書管理台帳に記載する。</li> <li>変換後の文書に署名し、タイムスタンプを付与する。</li> </ul>	
設問 5	(1)	タイムスタンプ機関に、タイムスタンプトークンが存在し、改ざんされていないことを証明してもらう。		
	(2)	認証パスを構成する証明書の有効期限が切れる前に、関連するすべての証明書と失効情報を集め、タイムスタンプトークンとこれらに新たなタイムスタンプを付与する。		

問 2

出題趣旨	
<p>2005年4月に個人情報保護法が全面的に施行され、あらゆる組織において個人情報保護への取組が進められている。同法においては、安全管理措置（情報セキュリティ対策）が個人情報取扱事業者に対して義務付けられたこともあり、情報セキュリティ対策と歩調を合わせて議論される機会が多くなっている。こうした状況を踏まえ、本問では、同法を遵守する立場にある企業の担当者が、個人情報保護を実現する上で求められる知識と能力を問う。</p>	

設問	解答例・解答の要点		備考		
設問 1	a	個人情報取扱事業者			
	b	利用目的 又は 利用の目的			
	c	贈答品の配送のため			
設問 2	ア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弊社が実施する各種イベントの案内を送付するため</li> <li>・ プレゼント送付及び各種イベント案内送付のため</li> </ul>			
設問 3		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人データを暗号化した上で送信すること</li> <li>・ 暗号技術による安全な通信路を利用すること</li> <li>・ あらかじめ個人データを暗号化し、運搬すること</li> <li>・ 媒体を施錠可能な箱に格納し、複数人で運搬すること</li> </ul>			
設問 4		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A社に事前の同意を得ずに再委託することを禁止する。</li> <li>・ 自宅に持ち帰るなど、社外での作業を禁止する。</li> </ul>			
設問 5	(1)	a 群		<p>同じ群中の組合せとする。</p> <p>と は順不同</p>	
		範囲	廃棄後に応募はがきが回収された応募者		データ入力済で、応募はがきをごみ集積場に廃棄された応募者
		経緯	廃棄後、回収されるまでに、応募はがきを盗み見られた。		廃棄後、回収前に盗み見られたか、回収前に持ち去られた。
		範囲	データ入力済であるが、応募はがきが回収されなかった応募者		データ未入力であるが、応募はがきが回収された応募者
	経緯	ごみ集積場から、応募はがきを持ち去られた。	廃棄後、回収されるまでに、応募はがきを盗み見られた。		
(2)	データ未入力で応募はがきが回収されなかった応募者が、個人情報を不正利用される場合があることに注意を払えない可能性がある。				